

第60期

定時株主総会 招集ご通知

2020年3月1日～2021年2月28日

▶ 日時

2021年5月25日(火曜日) 午前10時
(受付開始: 午前9時)

▶ 場所

神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目7番8号
新横浜国際ホテル マナーハウス2階
クイーンズホール
(昨年と開催場所が異なりますので、末尾の
「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

議決権行使期限

株主総会当日にご出席おさしつかえの場合
は、郵送により、

2021年5月24日(月曜日) 午後5時まで
に議決権を行使くださいますようお願い申し
あげます。

Contents

■ 第60期定時株主総会招集ご通知	1
【添付書類】	
■ 事業報告	4
■ 連結計算書類	18
■ 計算書類	20
■ 監査報告書	22
■ 株主総会参考書類	30
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	

証券コード 6469
2021年5月7日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜
3丁目17番6号イノテックビル11階
株式会社放電精密加工研究所
代表取締役社長 工 藤 紀 雄

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2021年5月24日（月曜日）午後5時までに到着**するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2021年5月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目7番8号
新横浜国際ホテル マナーハウス2階 クイーンズホール
(昨年と開催場所が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。) |

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が限られております。このため、満席となりました場合は、入場を制限させて頂くことがございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

また、会場となる建物には、駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第60期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hsk.co.jp/>）に掲載しております。

①事業報告「業務の適正を確保するための体制」「剰余金の配当等の決定に関する方針」

②連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②および③は、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査等委員会が監査をした連結計算書類および計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hsk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防および拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましても、健康状態にご留意いただき、極力、株主総会へのご出席をお控えいただき、書面により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

- ① ソーシャルディスタンス確保のため、会場における座席の間隔を広く空けますのでご用意できる席数が限られております。そのため、満席となった場合、ご入場を制限する場合がございます。
- ② 株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。また、会場受付付近に設置する消毒液にて手指の消毒をお願い申し上げます。ご協力いただけない場合は、ご入場を制限する場合がございます。
- ③ 当日は、受付前のサーモグラフィーにて株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱がある方や体調の優れない方等のご入場を制限させていただきます。
- ④ 株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間でを行う予定としておりますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。
- ⑤ 例年株主総会終了後に開催していた株主懇談会につきましては、本年は中止とさせていただきます。
- ⑥ 株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産の提供については取り止めとさせていただきます。
- ⑦ 株主総会に出席する取締役および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ⑧ 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hsk.co.jp/>)にてお知らせいたします。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度(2020年3月1日～2021年2月28日)における世界経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の世界的な拡大により大きな影響を受け、限定的な経済活動を強いられるなど厳しい状況が続きました。わが国経済も、東京オリンピック・パラリンピックの延期や2度に渡る緊急事態宣言の発出など、COVID-19の影響は大きく、先行き不透明な状況が依然として続いております。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く業界動向として、航空・宇宙関連においては、COVID-19の影響による各国間の入国規制や外出自粛などで航空旅客需要が急激に低下したことを受け、大幅な減産となりました。また、交通・輸送関連においては、自動車の生産・販売数は現状回復の兆しがあるものの一時大きく低迷し、住宅関連、機械設備関連においても、先行き不透明な経済状況であることから低調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、COVID-19の影響による受注減少に対し、当社グループをあげて生産性向上と原価低減に取り組み、役員報酬の減額を含む経費の圧縮を図るとともに、希望退職者の募集、製造部門の統合など、経営の合理化を進め、利益創出に向けた対策を実行いたしました。

その結果、当連結会計年度における業績は、環境・エネルギー関連は堅調に推移し、住宅関連はタイ国の持分法適用会社を連結子会社化したことでそれぞれ増収となりましたが、その他の事業分野の受注減少が大きく、売上高は10,927百万円(前年同期比1.8%減)の減収となりました。利益につきましては、航空・宇宙関連、交通・輸送関連、機械設備関連の受注減少により減収となったことから、営業損失は556百万円(前年同期は190百万円の営業損失)、経常損失は573百万円(前年同期は186百万円の経常損失)、特別損失として希望退職募集に伴う特別退職金145百万円および固定資産の減損損失2,488百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は2,832百万円(前年同期は189百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

【放電加工・表面処理】

放電加工・表面処理は、環境・エネルギー関連の遠心圧縮機関連部品や産業用ガスタービン関連部品は増収となりましたが、航空・宇宙関連はCOVID-19の影響による急激な需要減少により生産調整が行われ大幅な減産となったことから減収となりました。

その結果、放電加工・表面処理全体では減収となり、売上高は5,818百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

【金型】

金型は、COVID-19の影響等により、住宅の新規着工戸数が低水準となったことから住宅関連のアルミ押出用金型などは減少し、自動車生産台数の減少などにより交通・輸送関連のセラミックスハニカム押出用金型は大幅な減産となりましたが、タイ国の関連会社であったKYODO DIE-WORKS(THAILAND)CO.,LTD.を前連結会計年度末より連結子会社としたことにより増収となりました。

その結果、金型全体では増収となり、売上高は4,010百万円（同8.2%増）となりました。

【機械装置等】

機械装置等は、COVID-19の影響等により、機械設備関連のサーボプレス機販売が受注の先送りや納入延期もあり減収となりました。交通・輸送関連においても、プレス部品加工の減産などで減収となりました。

その結果、機械装置等全体では減収となり、売上高は1,097百万円（同26.0%減）となりました。

なお、当連結会計年度における事業の種類別セグメント売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業区分	第 59 期 (2019年3月1日から 2020年2月29日まで)		第 60 期 (当連結会計年度) (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)	
	金額	構成比率	金額	構成比率
		%		%
放電加工・表面処理 金 型	5,936	53.4	5,818	53.3
機 械 装 置 等	3,706	33.3	4,010	36.7
	1,484	13.3	1,097	10.0
合 計	11,127	100.0	10,927	100.0

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,265百万円となりました。その主なものは大和事業所建屋等346百万円、岡山事業所生産設備343百万円、名古屋事業所生産設備263百万円その他は各事業所の生産設備の更新によるものであります。

③ 重要な資金調達状況

当連結会計年度において大和事業所建設費用として388百万円の長期借入を実行しております。これは前期に締結しております契約額1,500百万円のタームローン契約の一部であります。なお、タームローン契約につきましては、財務制限条項が付されております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 57 期 (2018年 2 月期)	第 58 期 (2019年 2 月期)	第 59 期 (2020年 2 月期)	第 60 期 (当連結会計年度) (2021年 2 月期)
売 上 高 (百万円)	10,654	11,686	11,127	10,927
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	389	955	△190	△556
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	469	1,030	△186	△573
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	354	709	△189	△2,832
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	48.95	97.91	△26.19	△391.05
総 資 産 (百万円)	14,977	15,212	17,709	15,417
純 資 産 (百万円)	7,199	7,683	7,939	5,037

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
KYODO DIE-WORKS (THAILAND) CO.,LTD.	千パーツ 20,000	% 51	アルミ押出用金型及び付属品の製造販売

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大は世界全体に大きな影響を与え、さらに脱炭素社会や資源循環社会への転換など社会情勢は急激に変化してきています。当社グループを取り巻く今後の経営環境も、景気後退などのリスクと事業機会の拡大などのチャンスが並立する大きな変革のときを迎えようとしております。

当社グループの2021年2月期の業績は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、大幅な減収・減益となりました。このような状況の中で、当社は2021年4月を以って創立60周年を迎えることとなりました。改めて、今一度原点に立ち返り、持続可能な社会の実現に貢献できる企業となることを目指して、次世代に向けた事業の再構築とさらなる飛躍のための新中期経営計画を策定しました。

2022年2月期から2024年2月期までの3年間に事業の再構築の期間として、既存事業の事業構造再構築と、脱炭素・資源循環型社会の実現に向けた環境事業への注力により、社会の期待を超える製品を創出することで、「持続可能な社会の実現に貢献するコトづくり企業として、創造的な発想と技術で人と社会に必要なカタチを提供できる企業」を目指し、重点方針である「次世代に向けた再構築」を確実に遂行してまいります。

長期ビジョン

持続可能な社会の実現に貢献するコトづくり企業として、
創造的な発想と技術で人と社会に必要なカタチを提供できる企業

重点方針

次世代に向けた再構築

2022年2月期は、上記の長期ビジョンと重点方針に基づいて、以下の施策に取り組んでまいります。

① 既存事業の事業構造再構築と環境事業への注力

当社グループは、今後想定される社会・産業の構造変化に対応するため、既存事業では、そのコア・コンピタンスと技術先進性を改めて再確認し、市場環境に左右されない骨太の事業構造への再構築を図ってまいります。

また、重点事業として脱炭素・資源循環型社会の実現に向けた環境事業に注力するこ

とで、自社ブランドの製品/部品メーカーとしての地位を確立し、持続可能な社会の実現に向けて貢献することを目指します。

上記の実現のために、厳しい経営環境にスピーディーに対応できる組織体制の構築と経営基盤の強化に努め、確実に成果に繋げてまいります。

② 健全経営によるステークホルダーとの良好な関係の構築・維持

当社グループは、「お客様の発展に貢献してこそ、私たちの発展がある」の理念に基づき、ステークホルダー（当社グループに関わる全ての人々）との対話を改めて重要な課題と認識しております。ステークホルダーとの対話を通じ、皆様から安心・信頼される健全経営に努め、人権に関する国際的な規範の遵守や多様性の尊重などに勤しみながら、今まで以上にステークホルダーとの健全で良好な関係の構築と維持に尽力してまいります。

③ 技術・技能の伝承および次世代に向けた人材育成の推進

当社グループは、これまで培ってきた技術・技能を次の世代に確実に伝承し、持続的に成長できる企業を目指します。また、次世代のリーダーとして若手の成長を促進し、DX技術・ICT技術を含めた次世代のものづくりに取り組む技術者の育成を推進してまいります。

④ 新しい生活様式における健康な職場づくりの推進

当社グループは、テレワークやオンライン会議などを駆使して、新しい生活様式に相応しい従業員の多様性を尊重した労働環境を構築することで、従業員が笑顔で働く職場づくりを促進し、持続可能な社会の実現に向けた新たな働き方への取組みを推進してまいります。

⑤ SDGs（持続可能な開発目標）を意識したガバナンスの強化

当社グループは、SDGsの担当部署を新規に設置して積極的に推進し、E（環境）・S（社会）・G（企業統治）に関する課題に取り組み、コンプライアンス（法令遵守）体制のより一層の充実、リスクマネジメント強化のための体制の見直し、市場再編を見据えたコーポレートガバナンスの確立、労働災害の撲滅を目指した安全衛生管理活動の推進等により、経営基盤の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当社グループは、放電加工・表面処理技術を使用した金属製品等の製造販売および受託加工、金型・機械装置等の製造販売を行っております。

その内訳は下表のとおりで、事業内容にある3つの技術を用いて、5つの事業分野にて主要製品の製造販売および受託加工を行っております。

放電加工・表面処理の技術は「環境・エネルギー」「航空・宇宙」「交通・輸送」の3つの事業分野、金型の技術は「住宅」「交通・輸送」の2つの事業分野、機械装置等の技術は「機械設備」「交通・輸送」の2つの事業分野で、それぞれ使用されています。

事業内容	事業分野	主要製品
放電加工・表面処理	環境・エネルギー	産業用ガスタービン関連部品 遠心圧縮機関連部品 クロムフリー表面処理剤
	航空・宇宙	航空機エンジン部品 航空宇宙関連部品
	交通・輸送	自動車表面処理部品
金型	住宅	アルミ押出用金型および付属品
	交通・輸送	セラミックスハニカム押出用金型および付属品
機械装置等	機械設備	デジタルサーボプレス プレス用金型およびプレス付帯設備
	交通・輸送	プレス部品の受託加工

(6) 主要な営業所および工場 (2021年2月28日現在)

当 社	本店	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号 イノテックビル11階
	厚木事業所	神奈川県厚木市
	飯山事業所	神奈川県厚木市
	成田事業所	千葉県山武郡
	名古屋事業所	愛知県春日井市
	春日井事業所	愛知県春日井市
	小牧事業所	愛知県小牧市
	岡山事業所	岡山県赤磐市
	大和事業所	神奈川県大和市
	若狭事業所	福井県三方上中郡
子会社	KYODO DIE-WORKS (THAILAND) CO.,LTD.	本工場 タイ国 Pathumthani県
関連会社	天津和興機電技術 有限公司	本工場 中国 天津市西青区

(7) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
699名 (154名)	△60名 (△6名)

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
440名 (154名)	△35名 (△6名)	38.9歳	11.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,695百万円
株式会社横浜銀行	900
株式会社三井住友銀行	738
株式会社みずほ銀行	576
三井住友信託銀行株式会社	332

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年2月28日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 13,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,407,800株 |
| ③ 株主数 | 3,283名 |
| ④ 上位10名の株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東京中小企業投資育成株式会社	733千株	10.13%
放電精密加工研究所社員持株会	384	5.31
株式会社三菱UFJ銀行	325	4.49
二村山林有限公司	272	3.76
有限会社善	239	3.30
細江廣太郎	217	3.00
二村勝彦	210	2.90
三菱パワー株式会社	200	2.76
二村昭二	182	2.52
日本碍子株式会社	180	2.48

(注) 持株比率は、自己株式(165,381株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2021年2月28日現在)

- ① 新株予約権の概要
該当事項はありません。
- ② 当社役員が保有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役の状態（2021年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	二 村 勝 彦	
代 表 取 締 役 社 長	工 藤 紀 雄	
常 務 取 締 役	大 村 亮	管理部長、情報開示担当
常 務 取 締 役	安 藤 洋 平	エアロエンジン事業部及び品質システム管理室担当
取 締 役	細 江 廣 太 郎	ダイ&ツール事業部担当
取 締 役	矢 部 純	事業開発部長、 KYODO DIE-WORKS (THAILAND) CO.,LTD.担当
取 締 役	瀧 川 浩 二	パワー&エナジー事業部担当
取 締 役	村 田 力	産業機械事業部担当
取 締 役	津 倉 眞	公認会計士
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	藤 江 勝 治	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 芝 利 仁	弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 本 光 博	公認会計士

- (注) 1. 取締役 津倉 眞氏ならびに取締役(監査等委員)高芝 利仁および松本 光博の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)高芝 利仁および松本 光博の両氏は、東京証券取引所に届出を行っている独立役員であります。
3. 取締役(監査等委員)松本 光博氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

③ 役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 (1)	129百万円 (5)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	21 (11)
合 計	12	150

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年5月24日開催の第58期定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額12百万円以内）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年5月24日開催の第58期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会および監査等委員会への出席状況

	出席回数	出席率
取締役 津倉 眞	(2017年5月26日就任) 取締役会19回開催 うち 18回出席	95%
取締役 (監査等委員) 高芝 利仁	(2019年5月24日就任) 取締役会19回開催 うち 19回出席 監査等委員会12回開催 うち 12回出席	100% 100%
取締役 (監査等委員) 松本 光博	(2019年5月24日就任) 取締役会19回開催 うち 19回出席 監査等委員会12回開催 うち 12回出席	100% 100%

2) 取締役会における発言状況

取締役 津倉 眞氏は、主に経営的・会計的な見地から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。また、取締役（監査等委員）高芝 利仁氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、取締役（監査等委員）松本 光博氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。

3) 監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員）高芝 利仁氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、取締役（監査等委員）松本 光博氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人 保森会計事務所
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるKYODO DIE-WORKS(THAILAND)CO.,LTD.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人保森会計事務所は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

会計監査人が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。この責任限定契約が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,954,626	流 動 負 債	5,231,420
現金及び預金	1,521,188	支払手形及び買掛金	1,215,385
受取手形及び売掛金	2,211,724	短期借入金	2,997,135
電子記録債権	361,829	リース債務	193,865
商品及び製品	20,035	未払法人税等	6,293
仕掛品	1,047,972	賞与引当金	134,154
原材料及び貯蔵品	492,806	その他	684,587
未収入金	219,278	固 定 負 債	5,148,441
その他	79,815	長期借入金	3,336,762
貸倒引当金	△24	長期未払金	8,120
固 定 資 産	9,463,095	繰延税金負債	16,866
有形固定資産	7,879,315	リース債務	641,406
建物及び構築物	1,946,554	退職給付に係る負債	1,085,667
機械装置及び運搬具	1,345,583	資産除去債務	50,514
土地	3,557,550	デリバティブ債務	9,103
リース資産	577,843	負 債 合 計	10,379,862
建設仮勘定	250,749	純 資 産 の 部	
その他	201,034	株 主 資 本	4,399,900
無形固定資産	168,585	資本金	889,190
ソフトウェア	53,986	資本剰余金	778,642
リース資産	112,433	利益剰余金	2,843,094
その他	2,165	自己株式	△111,025
投資その他の資産	1,415,194	その他の包括利益累計額	△4,383
投資有価証券	181,610	その他有価証券評価差額金	14,460
繰延税金資産	1,114,222	繰延ヘッジ損益	△6,344
その他	133,012	退職給付に係る調整累計額	23,216
貸倒引当金	△13,650	為替換算調整勘定	△35,715
資 産 合 計	15,417,722	非支配株主持分	642,342
		純 資 産 合 計	5,037,859
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,417,722

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,927,139
売上原価	9,290,369
販売費及び一般管理費	1,636,769
営業外損益	2,193,448
受取利息及び配当金	△556,679
賃貸受雇費用	53,064
営業外費用	5,862
支賃為そ経常損益	17,110
特別利益	5,346
特別損失	19,354
固定資産売却損	5,390
固定資産除却損	70,262
工場移転費	47,690
特別退職金	7,144
税金等調整前当期純損失	6,639
法人税、住民税及び事業税	8,788
法人税等調整額	△573,877
当期純損失	5,388
非支配株主に帰属する当期純利益	5,388
親会社株主に帰属する当期純損失	2,676,273
	8,471
	2,488,734
	14,555
	18,924
	145,589
	△3,244,763
	15,555
	△430,840
	△2,829,478
	2,659
	△2,832,137

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目	金 額
資 産 の 部			負 債 の 部	
流 動 資 産		4,979,405	流 動 負 債	5,173,896
現金及び預り金		787,437	支払手形	325,994
受取手形		83,752	短期借入金	860,109
電 子 記 録 債 権		361,829	1年以内返済予定	2,000,000
売掛金		2,019,479	長期借入金	997,135
商品及び製品		14,667	未払費用	193,865
仕入材料及び貯蔵品		1,038,925	未払法人税等	576,656
原材料及び貯蔵品		453,649	未払引当金	61,610
未収金		148,222	繰上り引当金	6,293
貸倒引当金		71,466	その他引当金	16,222
固定資産		△24	固定負債	134,154
有形固定資産		9,086,085	長期借入金	1,854
建物		7,441,977	長期借入金	5,116,503
構築物		1,786,466	長期借入金	3,336,762
機械装置		126,629	長期借入金	8,120
車両運搬具		1,050,851	退職給付引当金	641,406
工具器具		1,207	退職給付引当金	1,070,596
土地		186,086	退職給付引当金	50,514
建物		3,462,143	退職給付引当金	9,103
無形固定資産		577,843	負債合計	10,290,400
ソフトウェア		250,749	株主資本	3,766,974
その他の資産		160,351	資本剰余金	889,190
投資その他の資産		1,483,756	資本剰余金	778,642
投資有価証券		181,610	資本剰余金	757,934
関係会社出資		71,350	資本剰余金	20,708
長期前払費用		8,505	利益剰余金	2,210,168
敷保積立資産		7,822	利益剰余金	125,100
繰延税金資産		25,473	利益剰余金	2,085,068
貸倒引当金		52,000	利益剰余金	4,545,000
		1,123,599	繰上り引当金	△2,459,931
		27,045	繰上り引当金	△111,025
		△13,650	繰上り引当金	8,115
資産合計		14,065,491	繰上り引当金	14,460
			繰上り引当金	△6,344
			純資産合計	3,775,090
			負債・純資産合計	14,065,491

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,721,659
売上原価	8,268,768
売上総利益	1,452,890
販売費及び一般管理費	2,024,227
営業損失 (△)	△571,336
営業外収益	59,007
営業外費用	69,410
経常損失 (△)	△581,738
特別利益	5,388
固定資産売却益	5,388
特別損失	2,668,541
固定資産売却損	739
減損損失	2,488,734
固定資産除却損	14,555
工場移転費用	18,924
特別退職金	145,589
税引前当期純損失 (△)	△3,244,892
法人税、住民税及び事業税	13,371
法人税等調整額	△429,914
当期純損失 (△)	△2,828,349

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年4月19日

株式会社 放電精密加工研究所
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所
東京都港区

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 若 林 正 和 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社放電精密加工研究所の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社放電精密加工研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月19日

株式会社 放電精密加工研究所
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

東京都港区

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 若 林 正 和 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社放電精密加工研究所の2020年3月1日から2021年2月28日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月22日

株式会社 放電精密加工研究所 監査等委員会

常勤監査等委員 藤 江 勝 治 ㊞

監査等委員 高 芝 利 仁 ㊞

監査等委員 松 本 光 博 ㊞

(注) 監査等委員 高芝 利仁及び松本 光博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1 工藤 紀雄

生年月日
1953年2月8日

所有する当社株式の数
13,700株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年10月 富士電波電算機センター株式会社入社
1982年4月 日鉄鋳業株式会社入社
1989年3月 京北ビジネス株式会社入社
1997年9月 当社入社
2006年3月 当社航空トリボ事業部長
2008年3月 当社MPソリューション中部事業部長
2008年5月 当社取締役就任
2009年5月 当社常務取締役就任
2013年5月 当社専務取締役就任
2017年5月 当社取締役副社長就任
2018年5月 当社代表取締役社長就任 現在に至る

取締役候補者とした理由

工藤 紀雄氏は、2008年5月の取締役就任後、常務取締役、専務取締役、取締役副社長を歴任し、2018年5月から代表取締役社長に就任して、当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しており、経営全般の統括管理および当社グループの企業価値向上のため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2 おおむら
大村

とおる
亮

■ 生年月日
1952年9月29日

■ 所有する当社株式の数
21,100株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年3月 東京マックス株式会社入社
1985年7月 富士ゼロックス株式会社入社
1987年1月 当社入社
2007年3月 当社管理部部長
2007年5月 当社取締役就任
2017年5月 当社常務取締役就任 現在に至る
(現在の担当)
経理部および人事総務部管掌、情報開示担当

取締役候補者とした理由

大村 亮氏は、当社グループの管理部門を管掌し、当社グループの企業統治、経営戦略をリードしてきた経験と実績を有しており、当社の管理部門の統括のため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3 あんどう
安藤 洋平

■ 生年月日
1954年6月22日

■ 所有する当社株式の数
13,600株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 三菱重工業株式会社入社
2006年4月 三菱重工業名古屋誘導推進システム製作所 品質保証部長
2010年4月 当社入社 原動機事業部長
2011年3月 当社MPソリューション中部事業部長
2011年5月 当社取締役就任
2019年5月 当社常務取締役就任
2021年3月 当社取締役就任 現在に至る
(現在の担当)
経営企画戦略室および品質システム管理室管掌

取締役候補者とした理由

安藤 洋平氏は、社外での豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの航空機エンジン部品事業をリードしてきた経験と実績を有しており、当社グループの経営戦略の推進のため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4 矢 部

じゅん
純

■ 生年月日
1966年4月21日

■ 所有する当社株式の数
9,200株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年3月 当社入社
2009年5月 当社開発事業部長
2013年5月 当社取締役就任 現在に至る
(現在の担当)
環境マテリアル開発事業部およびKYODO DIE-WORKS (THAILAND)
CO.LTD.
管掌

取締役候補者とした理由

矢部 純氏は、当社グループの各セグメントで活躍してきた経験と見識を活かし、当社グループの機械装置等事業をリードしてきた経験と実績を有しており、当社グループの新規事業推進および海外子会社の統括管理のため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5 たき かわ こう じ
瀧 川 浩 二

■ 生年月日
1964年7月7日

■ 所有する当社株式の数
12,800株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年12月 当社入社
2014年3月 当社原動機事業部長
2015年9月 当社執行役員就任
2017年5月 当社取締役就任 現在に至る
(現在の担当)
パワー&エナジー事業部およびエアロエンジン事業部管掌

取締役候補者とした理由

瀧川 浩二氏は、当社グループの各セグメントで活躍してきた経験と見識を活かし、当社グループの原動機事業をリードしてきた経験と実績を有しており、当社グループの原動機事業および航空機エンジン部品事業の推進のため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6 村 田

ちから
力

生年月日
1956年6月10日

所有する当社株式の数
5,200株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 ジャパックス株式会社入社
1990年 4月 当社入社
2015年 9月 当社執行役員就任
2018年 3月 当社産業メカトロニクス事業部長
2019年 5月 当社取締役就任 現在に至る
(現在の担当)
ダイ&ツール事業部および産業機械事業部管掌

取締役候補者とした理由

村田 力氏は、当社グループの各セグメントで活躍してきた経験と見識を活かし、当社グループの機械装置等事業でプレス機の技術開発を中心となって推進してきた経験と実績を有しており、当社グループの金型事業および機械装置等事業の推進のため、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額を当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	ほそ え 江 細	ひろ た ろう 廣太郎	生年月日 1952年6月24日	所有する当社株式の数 217,800株	新任
-----------	---	-------------------	----------------------	--------------------	------------------------	----



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月 富士写真フィルム株式会社入社
 2005年12月 当社入社
 2008年4月 当社業務改革推進部長
 2009年5月 当社塗料事業部長
 2011年10月 当社技術開発部長
 2013年5月 当社取締役就任 現在に至る

監査等委員である取締役候補者とした理由

細江 廣太郎氏は、社外での豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社の事業部長等を歴任して当社の企業活動全般を掌握していることから、当社の経営全般にわたる幅広い監査・監督をしていただくことで、当社の企業統治がさらに強化できると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2 たか しば とし ひと
高 芝 利 仁

■生年月日
1949年4月6日

■所有する当社株式の数
11,000株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月 弁護士登録 東京弁護士会所属
1989年 7月 高芝法律事務所所長 現在に至る
2009年 5月 当社監査役就任
2019年 5月 当社監査等委員である取締役就任 現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

高芝 利仁氏は、弁護士として長年の実務経験を有する法律の専門家であり、その豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものがあります。同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者
番号

3 まつ もと みつ ひろ
松 本 光 博

■生年月日
1969年5月7日

■所有する当社株式の数
4,100株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年10月 青山監査法人入所
1999年10月 公認会計士松本事務所開設 現在に至る
2005年 2月 株式会社ディーセント・コンサルティング設立 代表取締役
就任 現在に至る
2014年 8月 当社監査役就任
2019年 5月 当社監査等委員である取締役就任 現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

松本 光博氏は、公認会計士として長年の実務経験を有する財務および会計の専門家であり、その豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高芝 利仁および松本 光博の両氏は、社外取締役候補者であります。両氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、本総会終結の時をもって在任期間は2年となります。また、両氏は東京証券取引所に届出を行っている独立役員であります。
3. 当社は、監査等委員である取締役候補者 細江 廣太郎氏の選任が承認された場合、定款第32条第2項の規定に基づき、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が監査等委員である取締役の職務を行うにつき善意でかつ重要な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするものであります。
4. 当社は、定款第32条第2項の規定に基づき、監査等委員である社外取締役 高芝 利仁および松本 光博の両氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、両氏が監査等委員である取締役の職務を行うにつき善意でかつ重要な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするものであります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額を当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場 ご案内図

会場

神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目7番8号
新横浜国際ホテル マナーハウス2階 クイーンズホール
TEL : 045 (473) 1311
(昨年と開催場所が異なりますのでご注意ください。)



交通の
ご案内

JR線 「JR新横浜駅」 北口より徒歩3分
横浜市営地下鉄 「新横浜駅」 7番出口より徒歩1分

- 渋谷駅より東急東横線で菊名駅まで急行で26分、菊名駅よりJR横浜線利用3分
- 横浜駅より横浜市営地下鉄利用で11分
- 町田駅よりJR横浜線にて快速で17分
- 成田空港よりJR成田エクスプレスで90分
- お車利用の場合／第三京浜 港北インターチェンジより約3分

※まことに恐縮でございますが、駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

株式会社放電精密加工研究所

〒222-8580 神奈川県横浜市港北区新横浜3-17-6 イノテックビル11階
ホームページURL <https://www.hsk.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。